

第3章 諸外国の先進自治体の事例～米国・英国の事例

3-1 米国インディアナ州の事例

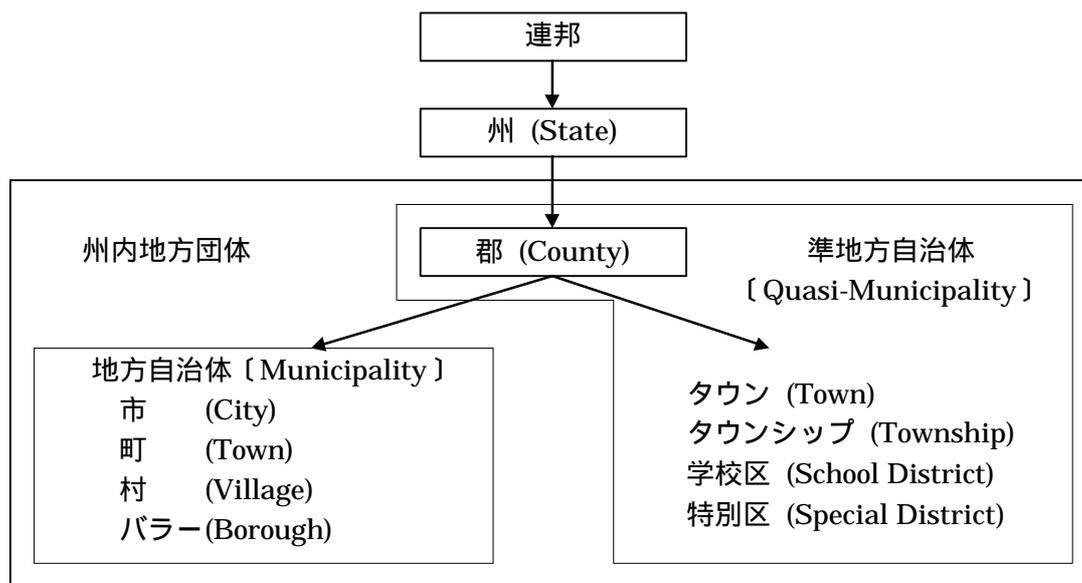
3-1-1 米国の企業誘致への取組

米国の企業誘致では、州が中心的な役割を果たしている。ここでは、米国の地方自治制度¹における州の位置付け及び米国全体でみた企業誘致への取組を把握する。

(1)米国の地方自治制度の概観

米国は一部地域を除き 50 の州からなる連邦国家である。50 の州は、さらに郡や市町村等の行政単位に分かれている。

図表 3-1 米国の地方行政単位



原資料：各種資料より第一勧銀総合研究所作成

出所：経済企画庁調整局対日投資対策室編『対日投資をよびこむ地域開発』(97.8)

州政府は連邦からの独立性が強く、連邦憲法や法に反しない範囲で、通商、工業、労働、教育等について独自の政策を打ち出すことができる。このことから、米国の企業誘致については州が中心的な役割を担っている。

州内の地方団体としては、地方自治体と準地方自治体がある。地方自治体は基本的に住

¹ 米国の地方自治、企業誘致の状況については、主として経済企画庁調整局対日投資対策室編『対日投資をよびこむ地域開発』(97.8)を参考にした。

民の意思によって設立され州に承認されたものであり、準地方自治体は州の立法部によって住民の意思とは関係なく設立されたものである。地方団体の主要な財源は租税(資産税、相続税、所得税、法人税、消費税等)と補助金(連邦、州、郡などから交付)である。州内の地方団体の所掌事務は各州ごとに異なっている。

(2)米国の企業誘致の概要

外資系企業誘致の方針

米国の外資系企業誘致の取組姿勢の変遷を見ると、連邦レベルと州レベルで若干異なっている。

図表 3-2 連邦レベルでの外資系企業誘致への取組姿勢の変化

| 年代 | 施策 | 外資系企業誘致の考え方 |
|------|---|--|
| ~ 50 | 特に措置を講じていない | - |
| 60 | 対米直接投資促進計画(61年) パリに産業開発事務所を開設(66年) 経済開発局、中小企業局による低利融資、 補助金の制度の設置 | 国際収支の改善を期待 雇用拡大、地域開発、新技術導入、国際 収支好転による米国経済への貢献を期待 |
| 70 | 外国投資調査法(74年)のほか複数の規制案 の提出 | 政府...規制に反対する立場 議会...対米投資の拡大に対する警戒感 |
| 80 | 対米投資を制限する規制案の提出 | 諸外国の対内投資規制への不満 投資における「相互主義」 |

出所：経済企画庁調整局対日投資対策室編『対日投資をよびこむ地域開発』(97.8)より作成

現在の米国の大統領であるクリントンは、かつてアーカンソー州知事時代に先頭に立って企業誘致を行っていたこともあり、米国政府としては企業の米国進出を歓迎している。しかしながら、米国における外資系企業のプレゼンスの増大に対し、議会ではしばしば対米投資規制の声が上がっている。

州レベルでは、ほとんどの州においてほぼ一貫して外国企業の直接投資を歓迎する姿勢が打ち出されており、免税、職業訓練、低利融資等の優遇施策が各州ごとに設けられている。また多くの州では、企業誘致のために在外事務所を設置しており、日本には98年3月時点で34の州が事務所を置いている。

対米直接投資の状況

外国からの対米直接投資は増加傾向にあり、日本からの対米投資額は英国に次いで多くなっている。外資系企業の雇用者数も多く、96年には米国の全企業の雇用者の4.8%が外資系企業の雇用者となっている。前述のように、一部には外資系企業の進出に対し否定的な見解があるものの、外資系企業は米国経済において一定の地位を占めるに至っている。

図表 3-3 対米投資及び米国における外資系企業の状況

国別対米直接投資残高推移 (単位：百万ドル)

| | 80 | 85 | 90 | 95 | 96 | 97 |
|------------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 合計 | 83,046 | 184,615 | 394,911 | 560,088 | 594,088 | 681,651 |
| 英国 | 14,105 | 43,555 | 98,676 | 132,273 | 121,288 | 129,551 |
| 日本 | 4,723 | 19,313 | 83,091 | 108,582 | 114,534 | 123,514 |
| オランダ | 19,140 | 37,056 | 64,671 | 67,654 | 74,320 | 84,862 |
| ドイツ ¹ | 7,596 | 14,816 | 28,232 | 47,907 | 59,863 | 69,701 |
| カナダ | 12,162 | 17,131 | 29,544 | 46,005 | 54,799 | 64,022 |

米国内の外資系企業²雇用者数推移 (単位：千人)

| | 81 | 90 | 92 | 93 | 94 | 95 | 96 (%) ⁴ |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------------|
| 50州合計 ³ | 2,402.3 | 4,704.4 | 4,680.9 | 4,722.5 | 4,828.2 | 4,898.9 | 4,941.4 (4.8) |
| インディアナ州 | 47.0 | 126.9 | 127.2 | 124.6 | 129.0 | 136.9 | 124.9 (5.0) |

米国内の外資系企業²資産(土地建物・設備機器)簿価推移 (単位：百万ドル)

| | 81 ⁵ | 90 | 92 | 93 | 94 | 95 | 96 |
|--------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 50州合計 ³ | 178,003 | 552,902 | 631,956 | 672,604 | 716,032 | 733,089 | 758,356 |
| インディアナ州 | 1,883 | 13,426 | 14,905 | 15,848 | 17,032 | 18,782 | 16,022 |

注：¹ ドイツの80年、85年の対米直接投資残高は旧西独のみ。90年は旧東独を合算。

² 外国人(企業、政府等)が10%以上直接・間接に権益を持っている企業が対象。

³ 50州のみの数字でプエルトリコ等は含まない。

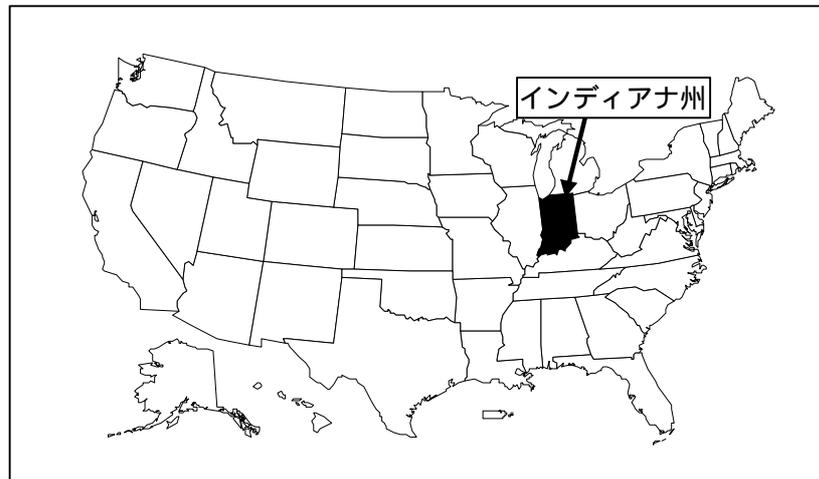
⁴ 比率は総企業数に占める割合。

⁵ アラスカ州、ハワイ州は含まない。

出所：U.S.Department of Commerce 『Statistical Abstract of the United States(各年版)』

3-1-2 インディアナ州の企業誘致への取組

(1) インディアナ州の概要



インディアナ州は米国北東部に位置している。交通インフラが充実しており、他のどの州よりも多い 7 本の州際高速道路があるほか、州と多くの港湾を結びつける鉄道、ミシガン湖のバーンズ港やオハイオ川に面した充実した設備を持つ 2 つの港湾、主要都市に整備された空港など発達した交通網を有することから、インディアナ州は「米国の十字路」と呼ばれている。

州の主要産業は農業と工業であり、農業では大豆、とうもろこし等、工業では鉄鋼業、自動車関連産業等が有名である。特に RV は全米の 60% の生産量を誇っている。

80 年頃からの全米における景気低迷時には、インディアナ州も深刻な不況に襲われ失業率が上昇した。これをきっかけに、雇用の確保を大きな目的として外資系企業誘致が積極的に行われている。また、州の経済が一国の経済の影響に左右されないように経済のバランスを保つことも、外資系企業誘致の目的とされている。

図表 3-4 インディアナ州の概要

| | |
|-------------------------|--------------------------------------|
| 面積 | 36,420 平方マイル(94,328km ²) |
| 居住人口(97 年 7 月 1 日) | 5,864 千人 |
| 州内総生産(96 年)(92 年基準の実質値) | 1,441 億ドル |
| 失業率(97 年) | 3.5% |

出所：U.S.Department of Commerce 『Statistical Abstract of the United States 1998』

(2)インディアナ州の企業誘致²

誘致主体と誘致体制

誘致活動は州政府のほか、地方団体、経済開発公社、電力・ガス会社等により行われている。州政府には新規外国企業誘致担当者が約 25 名おり、郡、市、商工会議所、民間の誘致機関にはこのほか約 200 人の誘致担当者がいる。電力・ガス会社などの企業が企業誘致活動を行う理由は、企業進出が電力・ガス需要の増加に結びつくためである。

インディアナ州も他州と同様在外事務所を各国に設置しており、日本にも事務所を開設している。日本事務所の日本人誘致担当スタッフのチーフは、連邦商務省のコンサルティングの業務を行ったあと 13 年間同州の企業誘致に携わっており、これまでに 150 社以上の誘致を手掛けている。

活動内容

州の在外事務所を通じて収集した進出情報は、交通や立地面積などの観点から条件に合う地方団体を州が選択してその地方団体にのみ情報提供している。

誘致対象企業の発掘は州の在外事務所が中心であり、セミナー開催、ミッションの派遣が行われている。セミナーの開催費用は、地元の電力・ガス会社、建設会社、設計会社など、新たな企業の進出によりメリットを受ける企業が負担している。

企業情報の入手方法は、既に進出している企業からの紹介が多い。地方団体ではコンサルタントを利用して情報収集を行ったり、展示会等に参加して企業との接触を図っている。

地方団体や地域の開発公社は、企業進出後のアフターケアも行っている。従業員の採用、販売先紹介等のビジネス支援のほか、駐在員子弟の学校、病院の紹介等生活面のサポートが行われている。

インセンティブ

インディアナ州に進出する企業には、州政府・地方団体により免税、職業訓練費用の援助、インフラ整備等のインセンティブが与えられる。インセンティブの額は、新規設立企業の雇用者数、雇用者の賃金、設備投資額からどれだけ地域にメリットを生じるかを検討して算出されており、平均約 2 年で提示したインセンティブを上回る収入を得られている³。

² インディアナ州の企業誘致については、経済企画庁調整局対日投資対策室編『対日投資をよびこむ地域開発』(97.8)に詳しく説明されている。

³ 株式会社エル・ピー・エス、日経 BP 企画『GAISHI (1998 春)』

3-1-3 インディアナ州の外資系企業誘致の効果

インディアナ州の外資系企業誘致の効果としては、次のものが挙げられる。

(1)企業の進出

現在約 450 社の外資系企業が進出している。うち日本企業は 170 社程度と高いウェイトを占めている。進出した外資系企業が、現地で新たに子会社を設立するケースも多々あり、実際の州内の外資系企業数はさらに多いと思われる。

(2)雇用の増加

図表 3-3 でみたように、96 年現在の外資系企業(外国企業・政府等が 10%以上直接・間接に権益を持っている企業)の雇用者は 124 万 9 千人であり、全企業の雇用者の 5.0%が外資系企業の雇用者となっている。

日系企業では 4~5 万人程度の雇用がある。多くの従業員を雇用している企業としてはトヨタ自動車があり、創業時に約 1,300 人雇用した。その後 1,000 人増加させ 2,300 人体制にすることが発表されている。また、トヨタ自動車のほかの主要な企業では、スバル・イスズ・オートモーティブ(富士重工業といすゞ自動車の合併会社)が約 2,600 人、三井金属は関連会社等含め約 2,000 人雇用している。

97 年の失業率をみると、米国 50 州合計が 4.9%であるのに対し、インディアナ州は 3.5%と全国平均を下回っている。

図表 3-5 米国及びインディアナ州の失業率の推移(%)

| 地域 | 80 | 85 | 90 | 97 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 米国 50 州 | 7.1 | 7.2 | 5.6 | 4.9 |
| インディアナ州 | 9.6 | 7.9 | 5.3 | 3.5 |

出所：U.S.Department of Commerce 『Statistical Abstract of the United States 1998』

州の内部には 92 の郡があり、郡のなかでは失業率に差があるが、外資系企業を中心とした自動車産業が集積している地域では失業率はかなり低くなっている。トヨタ自動車の関連会社や音響機器メーカーのオンキヨーなど日本企業が 16 社進出しているコロンバス市では、失業率は 1.8%とかなり低くなっている。また、RV 生産が盛んなエルクハートでは失業率はほとんどゼロに近づいている。

(3)労働者の質の向上

アメリカ人労働者に共通の性質として、自ら職業訓練を受けるなど自己研鑽に励む傾向が強いほか、良い企業に勤めたいという意識が強いことが挙げられる。このように、労働者の向上心がもともと強いという素地があることに加えて、大学と企業は一体となって地域経済を活性化しようとする意識が強く、大学と企業が協力して労働者の質の向上に努めている。具体的には、企業が地域の大学の学生の実習等に必要となる機器や資金を大学に援助する形で提供するといったことが頻繁に行われている。このような取組は、米国企業のみならず進出した外資系企業によっても行われており、地域の労働者の質の向上の効果を生み出している。

(4)税収

一般的な企業誘致の効果としては、進出企業からの税収の増加が期待されるが、インディアナ州では法人所得税、固定資産税、売上税などの強力な減免制度があるため、企業は進出当初 100%免税となる場合もある。

しかし、企業の進出による雇用の増加により労働者の賃金収入が増加し、住民税が増加する効果は期待されている。

(5)人口の増加

既述のトヨタ自動車は、98年にインディアナ州ギブソン郡プリンストンで新たな工場を稼働させ、1,300人の雇用を生み出した。これにより、工場で雇用された労働者は工場の近くに住むようになり、住宅建設も進み人口の増加の効果があつたと言われている。今後雇用者を2,300人まで増やすことで、さらなる人口の増加も見込むことができる。さらに同社は、インディアナ州以外にケンタッキー州のジョージタウンにも進出しているが、わずか数万人の人口しかないジョージタウンに9,000人の雇用を生み出している。このケースもインディアナ州と同様に新規雇用の創出が人口の増加に結びついていると考えられる。

(6)地域の国際化

前述のように、インディアナ州には約170社の日系企業が進出しており、これがきっかけとなって進出した日系企業と地元との文化交流もさかんに行われている。日本からの企業進出は80年代後半から活発となり、インディアナ州に居住する日本人も増加した。この

ため、インディアナ州に駐在する日本人の生活支援と、受け入れ側となる地元インディアナ州に住むアメリカ人に日本の文化・習慣を理解してもらい文化交流を図ることを目的として、88年にインディアナ日米協会が設立された。日系企業向けの経済問題に関するセミナーなどの開催のほか、歌舞伎公演やハロウィンパーティーなどの文化交流、音楽鑑賞、ゴルフコンペ、生活情報の提供などの親睦活動が行われている。第3章でみた豊橋日独協会の取組同様、インディアナ日米協会の活動は経済交流に裏付けられた国際交流であり、これまで活発に活動が行われている。

(7) 既存企業の活性化

インディアナ州には自動車関連産業が集積しており、同州へ自動車関連産業が進出することは、地域の加工メーカー、補助部品メーカー、ひいては地域の製造業の活性化につながる効果がある。

3-1-4 企業誘致の費用対効果について

(1) 費用対効果の考え方

前述のように、インセンティブの額については、新規設立企業の雇用者数、雇用者の賃金、設備投資額からどれだけ地域にメリットが生じるかを検討して算出されており、実際平均約2年で提示したインセンティブを上回る収入を得られている。しかし、企業誘致活動に係る人件費、家賃などすべてを含めた費用対効果はかならずしも念頭に置いていない。インディアナ州では、企業誘致活動それ自体は雇用創出のために必要不可欠なものであり、費用対効果が上がらないから実施しないという性質のものではなく、また地域経済を活性化させるためには外国からの企業誘致活動も当然必要なものとして捉えられている。

(2) 費用対効果を上げる工夫

インディアナ州においては、企業誘致の費用対効果を上げる工夫として次のような取組が行われている。

誘致主体間の協力

前述のように、インディアナ州における企業誘致は、州政府のほか地方団体、経済開発

公社、電力・ガス会社等が協力して行っている。セミナーの開催費用は地元の電力・ガス会社などのエネルギー供給会社や建設会社、設計会社などが負担しているほか、生活面のサポートなどのアフターケアが地方団体や地域の開発公社により行われるなど、各誘致主体の協力と費用分担が行われている。このような協力体制が構築されていることで、企業誘致活動を効率的に実施することが可能となっていると考えられる。

企業誘致の専門家の育成

日本のほとんどの地方自治体では、企業誘致担当者も公務員であるため、2~3年で異動してしまうことが多い。インディアナ州では、企業誘致担当者として専門家を長期的に育成することは重要であると考えている。インディアナ州政府日本事務所の日本人誘致担当スタッフのチーフは、インディアナ州の企業誘致を13年間担当している。実際のインディアナ州の企業誘致活動においては、企業へのアプローチから企業が進出するまでに8年かかったケースもあり、このような場合、担当者が頻繁に交替すると企業から信頼を失うことにつながるおそれがある。

米国の他州では海外事務所を民間に委託しているところもあるが、インディアナ州では、費用対効果を上げるための民間コンサルタントへの委託は行っていない。コンサルタントの能力により実績が大きく左右され、場合によっては費用がかかっても効果が出ないことがあるためである。

地域特性を生かす企業誘致

企業が海外進出する場合は、製造業であれば進出の効果を上げるために関連産業の集積地を選定するのが一般的である。例えば米国での自動車生産を検討する場合、通常の企業の考え方であれば自動車関連産業の集積に注目してインディアナ州及び周辺地域に進出する。逆に企業誘致を行う側としてのインディアナ州は、既存の自動車産業の集積という特性を十分生かして活動を行っている。逆に、地域にメリットを生じさせない産業や、地域の特性を生かせない産業の誘致を進んで行うことはしない。このように、企業の進出意志決定プロセスを十分理解した上で企業誘致を行うことで、効率的に企業誘致を行うことが可能となる。

インセンティブの工夫

雇用者数、賃金、設備投資額でインセンティブの額が計算されており、平均約2年で提示したインセンティブを上回る収入を得られている。

また、企業が進出地を決定するにあたって費用面で最も重視するのは初期投資額である

ことから、インディアナ州では初期投資額を低減するためのインセンティブを数多く用意している。例えば、インディアナ州の工業団地は、整地のほかに上・下水道、電気、ガス、電話等の基本的なインフラはすべて埋設済みであり、工場を建築する以外の附帯費用を安く抑えることができる。また、州内の地方団体や経済開発公社などが建物を用意しているリース物件もあり、この施設を使うことで企業は初期投資コストの低減を図ることができる。このリース物件を利用すると、5年間のリース期間後企業が契約を更新するか建物を買収するかを選択できるというメリットもある。このように、企業のニーズに合わせてインセンティブを工夫することは企業が投資する際の地域の魅力を増大させ、地域にとっては企業誘致の効果を上げることにつながる。